

JAやつしろ果樹部・梨部会と意見交換

「長雨」「晩霜」被害による状況を聴取... 「支援策」の検討を約束!!

去る、8月17日午後7時から、役場2階大会議室において、産業建設厚生常任委員会並びに総務文教常任委員会である「合同委員会」において、JAやつしろ竜北果樹部・梨部会会長・高野裕介さんをはじめとする関係者5名を招いて、吉野梨の「長雨・晩霜」被害状況を聴取したり、台湾への吉野梨の輸出に関する状況を調査しました。

熊本県でも、2011年から「くまもと県南フードバレー構想」を立ち上げ、県南地域の豊富な農林水産物を活かし、様々な展開を図っております。

中でも、JAやつしろ竜北果樹部・梨部会では、本町の特産品である「吉野梨」を2004年から台湾（中華民国）へ輸出しています。

氷川町では、このフードバレー構想の“先駆け”である「吉野梨」が、海外でも高い評価を受けることにより「ブランド」を確立し、生産者の所得向上や担い手不足の解消、地域振興に大いに役立つことを期待しているものです。明治38年にこの地に植栽されて以来、110年目を迎えることになり、熊本県下でも最も古い産地として発展してきました。

今後は、台湾輸出12年目を迎える「吉野梨」の海外での“ブランド確立”や香港をはじめとする東アジア諸国への販路拡大の方向性の検討並びに生産者への支援策を検討していく必要があることから、梨部会のみならずとの意見を交換しました。

意見交換会では、台湾輸出に関する現状や課題、そして、今年の「長雨」「晩霜」被害の状況や補助事業等の要望について聞き取りをしました。

町議会でも、先の6月定例会で藤本町長が「できる限りの支援を進める!!」と発言したように、町と一緒にっての支援策の検討や提案を「約束」しました。



総務文教 常任委員会報告

清田 一敏 委員長

当委員会に付託されました案件は、承認2件、条例2件、予算1件でした。

それぞれ全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な審査内容

◎専決処分の報告及び承認（税条例専決第2号）

江崎議員 マイナンバー制度の導入にあたって、本町においては、スムーズに導入ができる方向で動いているのかどうか。

総務課長 今、町が行っております事務の洗い出し作業を終えて、マイナンバー制度に伴って、どれだけの事務にその番号制を振っていかかという、選定の段階であります。

導入した方が事務的に進めやすい事務、あるいはそれに情報漏洩等があることか、27年度まで、そういう

た事務の洗い出し作業を進めて行きます。併せて、導入後の運用の仕方についても業務体系を決定していくという流れで、今、進めています。

江崎議員 税改正で氷川町民にとって、こういったところが該当する、関わってくるものは、ありますか。

税務課長 項目はたくさんありますが、個人番号が主です。

住宅ローン制度の適用期限の延長であったりとか、我が町特例の創設に伴う割合を求める規定というのは、償却資産の方になります。

うちの場合は、該当の控除はないのですが、今後の場合を考えて条例に入れてはあります。

ただ、該当するところは今のところはないです。平成27年度の軽自動車の2輪関係が一年延びていますので、その関係が一番関わりが大きいかと

思います。
平成28年度からは、一音に上がる形になりますので、現在の原動機付き1,000円が2,000円という形に上がってきます。

◎氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議条例の制定

江崎議員 委員については、ある程度、用途は付いてあるのでしょうか。

企画財政課長 産業関係が、八代地域農業協同組合、それと農業委員会、氷川町商工会経営指導員、

教育につきましては、教育委員会から代表、学校運営協議会委員代表、子育てに対しまして、子育て世代代表、金融機関から熊本銀行鏡支店長、肥後銀行宮原支店長、学校の関係で、高専の先生を1名選ぼうと考えています。関係の学科の先生を考えています。

それから、行政で県南本部の総務部長、総務部長自体が「まち・ひと・しごと」の県のコンシェルジュというところでお願ひしています。それと副町長、副町長が座長です。